

令和2年4月30日

保護者様

時津町立時津中学校
校長 川里 祥之

臨時休業の延長について（お知らせ）

晩春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校教育活動の推進につきましては、ご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業が続いておりますが、本日、町教育委員会の指導により、**臨時休業期間を5月10日（日）まで延長することになりましたのでお知らせします。**

については、今後の対応として、下記のとおりといたしますので、ご確認の上、お子さんへのご指導をよろしくお願いします。

度重なる連絡となり、たいへんお手数をおかけしますが、諸般の事情をお察しの上、ご協力いただくよう、よろしくお願いします。

記

1. 臨時休業期間

令和2年5月10日（日）まで。

※部活動を含め、全ての活動を停止します。この間、運動場の使用等、学校施設の

利用も禁止します。

2. 5月11日（月）以降の日課等の連絡について

○**5月11日（月）以降の日課や時間割等については、5月8日（金）13時を目途に本校ホームページにおいてお知らせいたします。**

時津中学校ホームページ <http://www4.cncm.ne.jp/~togitsu-j/>

※ホームページで確認できない場合は、学校までお問い合わせください。

○今後、国・県・町の指導により、5月11日（月）以降の臨時休業の可能性も考えられます。その際には、改めて学級連絡網及び本校ホームページでお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

3. 臨時休業期間の注意事項等について

○これまでの学校からのお願いや本校ホームページ上の文書を参照の上、引き続き、**新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動をご確認ください。**

○臨時休業期間中は、これまで同様、生徒の健康状態や生活・安全状況等の確認のため、電話等をさせていただきますので、ご了解ください。

○ 4 月中に予定していた補助教材の販売は、5 月 1 8 日（月）に延期します。